

大阪市統括用品封筒（角形 2 号）広告募集要項

民間企業等との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、広告枠を設け、次のとおり募集します。

※大阪市広告掲載要綱及び会計室封筒類広告掲載要領を遵守してください。

1 募集媒体

（1）名称

統括用品封筒（角形 2 号）（大阪市の共通使用封筒）

（2）封筒の規格

角形 2 号（縦 33.2cm×横 24cm） 再生紙クラフト 92kg

（3）用途

大阪市役所及び区役所等において、年間を通じて、主に文書の送付や来庁者に書類を配布する際に使用します。

（4）使用期間

1 年程度をかけて本市の各部署で使用します。（各部署の封筒の使用状況により前後します）

2 作成予定枚数

1 回次（1 口）につき 10 万枚

在庫状況に応じて順次作成し、年間 3 回程度の作成を予定しています。

3 広告枠及び掲載料金

全面（縦 24cm×横 15cm）：1 口につき 20 万円（税込み）

4 分の 3 面（縦 18cm×横 15cm）：1 口につき 15 万円（税込み）

半面（縦 12cm×横 15cm）：1 口につき 10 万円（税込み）

※広告料には、制作費（版下・デザイン）を含んでおりません。完全データにて入稿してください。

4 広告スペース等

（1）掲載面：封筒裏面（掲載イメージ図参照）

（2）スペース：（全面）縦 24cm×横 15cm

（4 分の 3 面）縦 18cm×横 15cm

（半面）縦 12cm×横 15cm

（3）枠数：1 枠

（4）色数：単色（グリーン）

（5）印刷方法：オフセット印刷

（6）その他：広告の枠外付近に、次の文章を表記しますが、ご了承ください。

「上記枠は広告スペースです。広告内容に関するご質問は、広告に掲載された連絡先にお問い合わせください。

大阪市では、印刷物や公共施設等を広告媒体として提供する事業を行っています。市民の皆様の大切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の財源として有効に役立てられます。（広告掲載のお問合せ

は、大阪市会計室会計企画担当 06-6208-8481 まで)

掲載イメージ図



5 広告募集期間

次の募集期間に希望する回次を募ります。

回次	作成時期（目安）※1	募集期間 ※2
令和7年度 第1回	令和7年6月	令和7年3月～ 令和7年4月末日まで
令和7年度 第2回	令和7年8月	令和7年3月～ 令和7年6月末日まで
令和7年度 第3回	令和7年10月	令和7年3月～ 令和7年8月末日まで

(※1) 封筒の在庫状況等により作成時期が前後することがあります

(※2) 封筒の在庫状況等により募集期間が前後することがありますので、募集状況についてはお問い合わせください。（募集期間を過ぎても申し込める場合があります。）

6 申込み方法等

(1) 提出物

ア 会計室封筒類広告掲載申込書

本ページからダウンロード（大阪市統括用品封筒（角形2号）用）して、必要事項をご記入ください。

イ 広告原稿案

申込時に添付するか、会計室が別途指定する期日までに入稿してください。

(2) 提出方法

持参または郵便もしくは電子メールにより提出してください。

(3) 提出先

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 1階
大阪市会計室会計企画担当

電話：06-6208-8481

Mail：va0001@city.osaka.lg.jp

(4) 掲載できない広告

「大阪市広告掲載要綱」第4条及び「会計室封筒類広告掲載要領」第2条、第3条、第13条、別表（第10条関係）に該当するもの

7 広告主の決定方法等

募集回次ごとに先着順で申込みを受け付け、会計室封筒類広告掲載要領に基づき、申込内容を審査のうえ、広告掲載の可否を決定します。